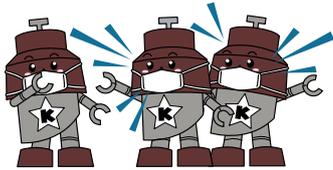


令和5年度（令和4年分） 市民税・県民税申告受付を行います

申告は
郵送で！



申告会場は例年大変混雑します。
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、可能な限り郵送での申告書提出をお願いします。
令和4年度市民税・県民税申告書を提出したかたには、申告書を1月下旬にお送りします。
申告書が届かない場合はお問い合わせください。

自宅で
申告！

自宅のパソコンやスマートフォンから源泉徴収票などの情報を入力するだけで、市民税・県民税の申告書を作成することができます。作成した申告書は、印刷して郵送で提出してください。申告書のダウンロードも可能です。 ※本人確認書類の写しを必ず同封してください。

令和5年度(令和4年分)の申告書の作成やダウンロードは、**1月16日以降**に可能となります。
詳細は**1月16日以降**に市ホームページをご確認ください。

申告に必要なもの

- 市民税・県民税申告書
※申告をするかたで2月上旬までに申告書が届かない場合は、お問い合わせください。
- 筆記用具
- 本人確認書類(マイナンバーカードまたは通知カードと身元を確認できるもの)
※通知カードは、現在の氏名・住所地と一致するものに限りです。
- 収入・所得を証明できる書類
- 各種控除を受けるために必要な書類
※原則として書類は返却しません。原本が必要なかたはコピーを提出してください。
※確定申告には「確定申告のお知らせ」がき(税務署から送付されているかたのみ)が必要です。

申告受付会場と日時

会場	日時	
安行公民館	2月8日(水)	9:00～ 15:00
芝公民館 ※芝支所ではありません。	2月9日(木)、10日(金)	
新郷公民館	2月14日(火)	
神根公民館	2月15日(水)	
戸塚公民館	2月16日(木)、17日(金)	
鳩ヶ谷庁舎 3階306会議室	2月20日(月)、21日(火)、22日(水)	9:00～ 16:00
市役所第一本庁舎 5階501大会議室	2月27日(月)～3月15日(水) (土・日曜日を除く) ※3月12日(日)は受け付けします。	

※混雑状況により、受付終了時間が早まる場合があります。
※一部の会場では例年よりも規模を縮小する予定です。
※各会場へのお問い合わせはご遠慮ください。

市の会場で受け付けができない申告

- 住宅借入金控除を含む申告
- 営業・不動産所得に関する申告
- 土地・建物の譲渡所得に関する申告
- 株式・配当・譲渡所得に関する申告
- 相続税・贈与税・消費税に関する申告
- 令和3年以前の確定申告
- 準確定申告(亡くなった納税者の収入の申告)
- 雑損控除を含む申告

これらの申告に関しては各税務署にお問い合わせください。
川口税務署 ☎048-252-5141 西川口税務署 ☎048-253-4061

国民健康保険に加入しているかたへ

国民健康保険の加入者
とその世帯主で17歳以上
のかたは、所得がない
場合や被扶養者の場合
でも、市民税・県民税の
申告が必要です。

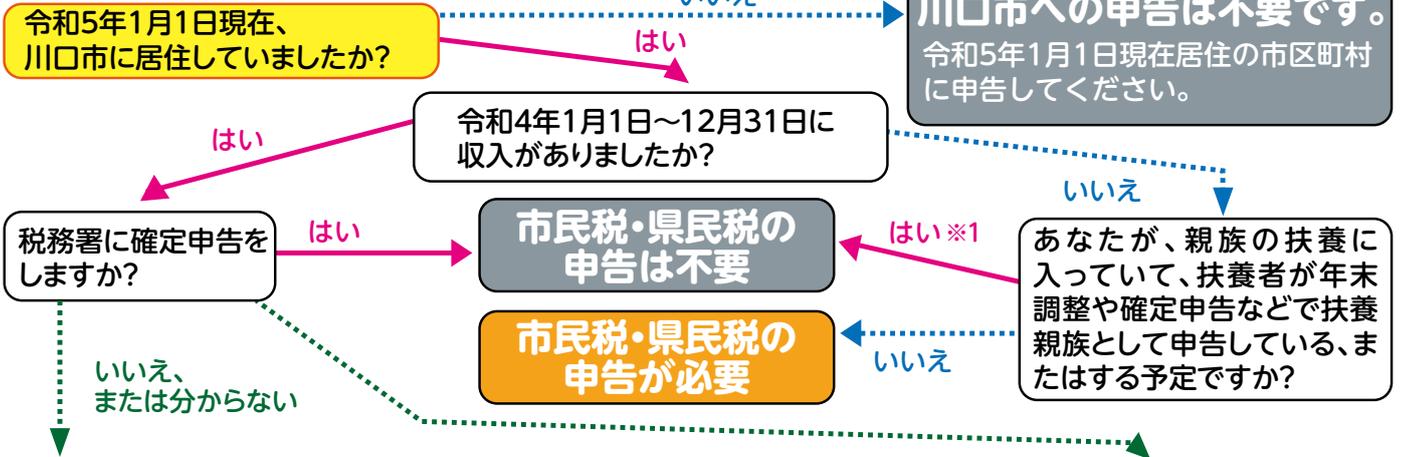


問い合わせ…市民税課 ☎048-259-7634、7635、7636、7245 FAX048-258-1684

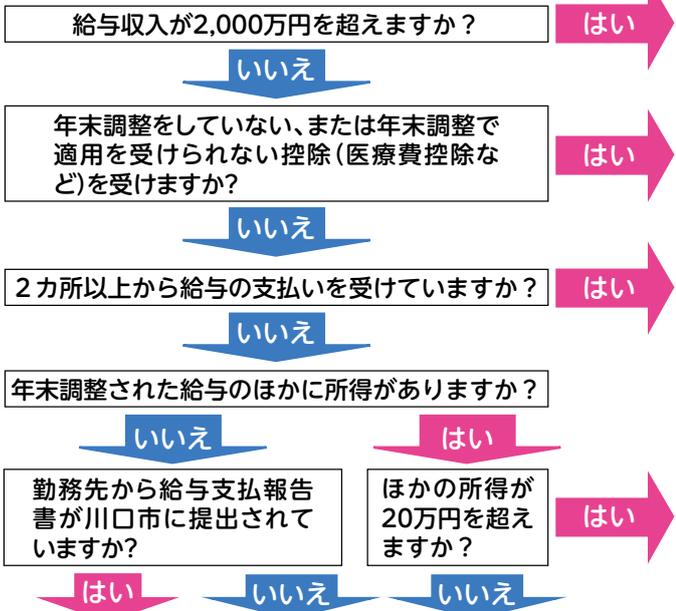
申告が必要か確認しましょう

市民税・県民税の申告が必要かどうかの簡単な目安です。当てはまらない場合がありますので不明な場合は市民税課にお問い合わせください。

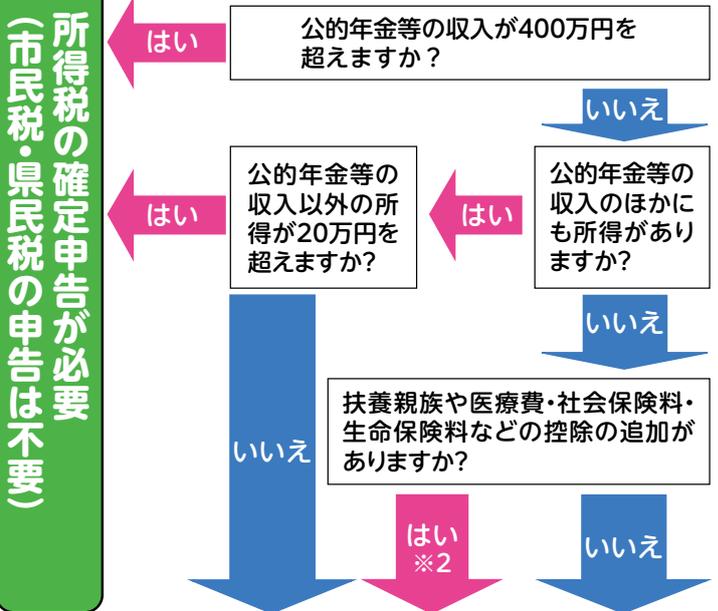
スタート



給与が主な所得のかた



年金が主な所得のかた



申告は不要

市民税・県民税の申告が必要

申告は不要

※1 被扶養者であっても、国民健康保険・後期高齢者医療保険・児童手当などの関係で非課税決定が必要なかたや非課税証明書を必要とするかたは、市民税・県民税の申告が必要となります。
 ※2 確定申告が不要なかたでも、公的年金等から所得税が源泉徴収されている場合は、確定申告により、所得税が還付されることがあります。

「ふるさと寄附金」の返礼品提供事業者を募集しています！

市外在住の寄附者のかたに対する返礼品の提供事業者を募集しています。魅力あふれる返礼品の応募をお待ちしています。

※提供事業者の登録には要件があります。詳細は市ホームページをご覧ください。



問い合わせ…税制課 ☎048-271-9230
 FAX 048-258-1203

地方税の申告はeLTAXで

eLTAXは、地方税の手続をインターネットを利用して電子的に行うシステムです。

- 利用可能な税目
 - 法人市民税、固定資産税(償却資産)、個人市県民税(給与支払報告書など)、事業所税



○詳細はeLTAXホームページをご覧ください。
<https://www.eltax.lta.go.jp>



問い合わせ…eLTAXヘルプデスク ☎0570-081459